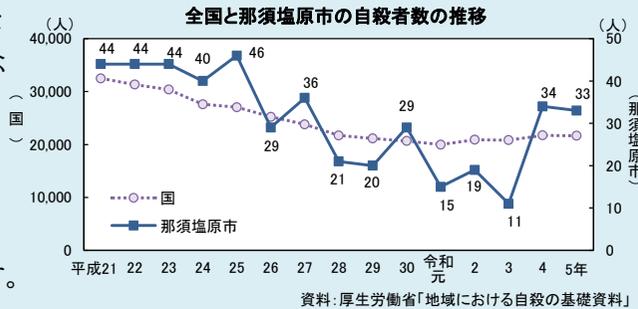


# 那須塩原市自殺対策計画（第2期）概要版（案）

## 1 計画策定の背景・趣旨

全国の自殺者数は3万人台から2万人台に減少する等、着実に成果が上がってきていましたが、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、特に女性や小中高生の自殺者が増えるなど、全国の自殺者数は近年増加で推移しており、本市においても自殺者数の動向は、令和4（2022）年、5（2023）年には30人台へと増加しています。

これら国の動向や新型コロナウイルス感染症等による社会環境の変化などを踏まえ、引き続き「いのち支えあうまち ～誰も自殺に追い込まれることのない那須塩原市を目指して～」を基本理念として、自殺対策の一層の推進を図るための第2期計画（以下「本計画」という。）として見直すこととします。



## 3 本市における自殺の特徴と課題

- ・自殺者数は減少傾向にあったが、令和4年、5年で増加。
- ・令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間集計では、男性の割合74.1%、女性25.9%、男性の割合は国・県を上回る。
- ・年代では40歳代、50歳代、60歳代の順であり、いずれも国・県の割合を上回る。

- 【類型別の特徴】
- ・若者、なかでも20歳未満の増加
  - ・高齢者、なかでも女性の60歳代と80歳以上の増加
  - ・男性は、40歳代、50歳代の働き盛り世代に多い
  - ・女性は、コロナ禍で60歳代と20歳未満の増加

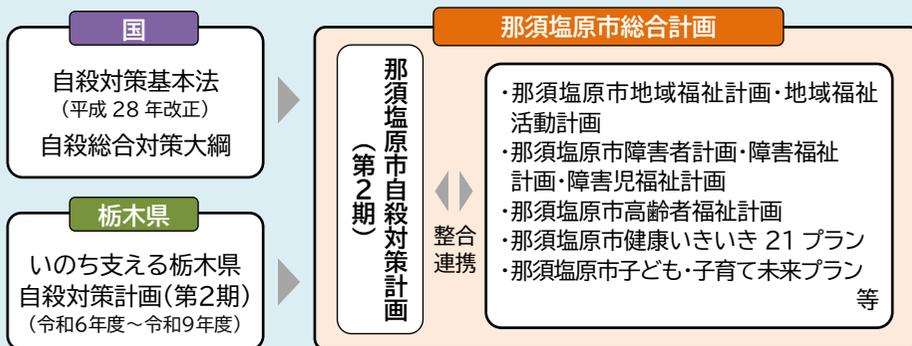
## 4 計画の基本理念

いのち支えあうまち

～誰も自殺に追い込まれることのない那須塩原市を目指して～

## 2 計画の位置付けと期間

本計画は、自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める市町村自殺対策計画として策定するものです。国・県、関係する市の個別計画との整合性・連携を図りながら進めていきます。



計画期間は、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間とします。

## 5 自殺対策の取組み

- | 基本施策  | 内容                 |
|-------|--------------------|
| 基本施策1 | 市民への啓発・周知と相談支援     |
| 基本施策2 | 自殺対策を支える人材の育成      |
| 基本施策3 | リスクを抱える人への支援と生きる支援 |
| 基本施策4 | 児童生徒のいのちを大切にする教育   |
| 基本施策5 | 地域におけるネットワークの強化    |
- 
- | 重点施策  | 内容                      |
|-------|-------------------------|
| 重点施策1 | 生活困窮者自立支援事業等と自殺対策施策との連携 |
| 重点施策2 | 高齢者の自殺対策の推進             |
| 重点施策3 | 働き盛り世代に関わる自殺対策の推進       |
| 重点施策4 | 若者・女性に対する自殺対策の推進        |

## 6 評価指標

自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） 令和5年度 28.2 → 令和9年度 14.0